

地球と人にやさしい

水性印刷商品認証制度

(一社)健康ビジネス協議会は開始します

申請企業募集!

水性印刷商品認証制度とは

水性印刷を施した商品を認証することにより、包材の印刷作業環境を改善し作業従事者の健康維持を図るとともに、大気へ揮発性有機化合物（VOC）の排出削減等、環境に対する企業の社会的貢献活動を促進することを目的とします。

●水性印刷商品とは

水性印刷技術により印刷された包材（内装（個装）、外装とも）を使用した商品です。

●水性印刷技術とは

水性インキのみを用いた印刷技術です。これにより、トルエン、キシレン等に代表される、人体や環境に対し特に有害なVOCを大幅に削減することができます。

●水性インキとは

顔料と合成樹脂が水とアルコール類のみで希釈されているインキのことです。

水性印刷商品に認証されると

- 認証を受けた企業は認証番号の付与に伴い、協議会認証制度のマークを使用することができます。
- 健康ビジネス協議会ホームページ及び当協議会イベント、展示会などの広報活動を支援します。

第1回 募集期間

平成27年
6/11（木） ～ 7/31（金）

- ※ 上記期間内に申請書を提出してください。
- ※ 応募要領、申請書等はホームページよりダウンロードしてください。
- ※ 第2回以降の募集は、ホームページでお知らせします。



認証マーク

水性印刷商品認証制度 説明・相談会

【新潟会場】

平成27年 6月23日 火 13:30~15:30 (受付 13:15~)

場所 万代島ビル 11階 会議室
〒950-0078 新潟市中央区万代島5番1号

参加費無料

◆対象◆ 会員・非会員は問いません。水性印刷商品認証制度に興味がある方ならどなたでもご参加頂けます。

※ 説明会詳細はホームページでご確認ください。

(一社) 健康ビジネス協議会

FAX 025-246-0033

水性印刷商品認証制度 説明・相談会 参加申込書

- 開催日時 ■ 平成 27 年 6 月 23 日 (火)
13 時 30 分 ~ 15 時 30 分 (受付開始 13 時 15 分~)
- 会場 ■ 万代島ビル 11 階 会議室
〒950-0078 新潟市中央区万代島 5 番 1 号
- 参加費 ■ 無料
- 対象 ■ 会員・非会員は問いません。水性印刷商品認証制度に興味がある方
ならどなたでもご参加いただけます。(認証時には会員資格が必要とな
ります。)
- テーマ ■
1. 水性印刷商品認証制度についての解説
2. 申請手続きについて
3. 質疑応答
4. 個別相談
- 申込み締切日 ■ 6 月 19 日 (金) まで に FAX でお申込みください。

会社・団体名			
所在地	〒		
電話番号		FAX 番号	
所属・役職		参加者 氏名	
		参加者 氏名	